平成 27 年度 土木工事標準積算基準 改正概要 (平成 27 年 10 月 1 日改正)

番号	項目	内 容	備考
1	全体	○わかりやすくするための表現変更	備考欄の
		(文言の追加、並べ替え)	[] 内は
		○語句の修正	別紙 1-2
		「世話役」→「土木一般世話役」 など	新旧対照表
		○誤字の修正	のページ
		○機械名及び規格の修正	
		「排出ガス対策型(第1次基準値)」	
		→「標準型・排出ガス対策型(第 1 次基準値)」	
		など	
2	新規歩掛 	○第Ⅱ編第2章 共通工	
		・ 殻運搬【施工パッケージ】は 4.70 L 15 また (世) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		・補強土壁工(帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁)	
		・排水構造物工(現場打ち水路(本体))	
		【施工パッケージ】	
		・排水構造物工(現場打ち集水桝・街渠桝(本体))	
		【施工パッケージ】	
		・連続鉄筋コンクリート舗装工	
		・踏掛版【施工パッケージ】	
3	廃止歩掛		
		・土台基礎工	
		○第Ⅲ編 河川 第3章 砂防工	
		・仮設工(砂防)	
		○第IV編 道路 第2章付属施設	
		・鋼スノーシェッド工(鋼ロックシェッド工含む)	
		○第IV編 道路第3章 道路維持補修工	
		・橋梁補修工(モルタル復旧工)	
		○第IV編 道路 第4章 共同溝工	
		・杭抜き跡砂充填工	

番号	項目	内 容	備考
4	施工パッケージ	第2章 工事費の積算	<凡例>
	に移行した工種	●現場発生品及び支給品運搬	●全部移行
	(第 I 編総則)		○一部移行
5	施工パッケージ	第1章 土工	<凡例>
	に移行した工種	●全工種	●全部移行
		第2章 共通工	○一部移行
	(第Ⅱ編共通工)	○法面工	
		●基礎・裏込砕石工,基礎・裏込栗石工	
		●コンクリートブロック積工(張)工	
		○場所打擁壁工	
		●プレキャスト擁壁工	
		○排水構造物工	
		○軟弱地盤処理工	
		●アンカー工(ロータリーハ゜ーカッション式)	
		●構造物とりこわし工	
		●吸出し防止材設置工	
		●目地・止水板設置工	
		●カヤごエ	
		●現場取卸費	
		○函渠工	
		第4章 コンクリート工	
		○コンクリートエ ○型枠工	
6	施工パッケージ	第1章 河川海岸	<凡例>
	に移行した工種	○消波根固めブロックエ ○型枠工	●全部移行
	(第Ⅲ編河川)	第2章 河川維持工	○一部移行
		●塵芥処理工	
		●機械土工 (河床等掘削)	
		○多自然護岸工	
		●護岸基礎ブロック工	
		●かごマット工	
		●野芝種子吹付工	
		●袋詰玉石工	
		●笠コンクリートブロック据付工	
		●光ケーブル配管工	
		第3章 砂防工	
		〇土工	

番号	項目	内 容	備考
7	施工パッケージ	第1章 舗装工	<凡例>
	に移行した工種	●路盤工	●全部移行
	(第IV編道路)	○排水性舗装工	○一部移行
		第2章 付属施設	
		○防護柵設置工	
		●路側工	
		●特殊ブロック設置工	
		●橋梁付属施設設置工	
		●道路付属物設置工	
		第3章 道路維持修繕工	
		○路面切削工	
		●舗装版破砕工	
		●舗装版切断工	
		●道路付属構造物塗装工	
		○道路清掃工	
		○排水構造物清掃工	
		○防護柵復旧工	
		第4章 共同溝工	
		●電線共同溝工(C・C・BOX)	
		第7章 橋梁工	
		●橋梁排水管設置工	
8	第 I 編 総則	○対象額(P)に「準備費に含まれる処分費」を追記	①13
	第2章	※共通仮設費算出の考え方は変わりません。	[p.1]
	工事費の積算	(従来は対象額(P)に別途加算する表記であった)	
	②間接工事費		
	(共通仮設費)		
9	第2章	○「処分費等」の取扱いを追記	①15
	工事費の積算	※現場管理費のページのみに記載してされてい	
	②間接工事費	たものを共通仮設費のページにも記載。	
	(共通仮設費)		
10	第2章	○2-3 準備費	① 32
	工事費の積算	率に含まれる内容を明確化	[p.2]
	②間接工事費		
	(共通仮設費)		

番号	項目	内 容	備考
11	第2章	○2-7 技術管理費	①36
	工事費の積算	⑫施工管理で使用する OA 機器の費用に「情報共有	[p.3]
	②間接工事費	システムに係る費用 (登録料及び利用料) を含む」	
	(共通仮設費)	ことを追記	
12	第4章	①2共通仮設費の調整計算について	①60
	間接工事費等の	語句の追記	
	調整及びスライ	「対象額」→「共通仮設費対象額」	
	ド条項が適用と		
	なる場合の運用		
13	第5章	②原動機燃料消費量	①79~
	建設機械運転労	運転1時間当り燃料消費率の修正	①82
	務等		(p.4~7)
14	第5章	○標準運転時間及び運転日当たり燃料消費量	①83
	建設機械運転労	コンクリート工及びコンクリート削孔工を削除	(p.8)
	務等		
15	第 10 章	③作業日当り標準作業量	①115~
	工事日数及び日	施工パッケージに沿った条件区分に修正	①168
	当り作業量	作業量の見直、語句の修正	
16	第 10 章	④市場単価の1日当り標準施工量	①186∼
	工事日数及び日	語句の修正及び追記	①210
	当り作業量		
17	第Ⅱ編 共通工	①-3 コンクリート法枠工	1286
	第2章	2-2 施工フローの適用範囲修正	[p.9]
	共通工	※型枠製作・設置、型枠撤去、中詰材設置が適用	
		範囲外に修正	
		2-5 コンクリート投入打設歩掛	
		施工パッケージ化に伴う計算式の削除	
18	第2章	④石積(張)工	①328
	共通工	歩掛の内容を明記	
19	第2章	⑦補強土壁工 (帯鋼補強土壁、アンカー補強土壁)	①356∼
	共通工	工種区分の変更	①361
		「テールアルメエ、多数アンカー工」	[p.10~15]
		→「帯鋼補強土壁(1),(2)、アンカー補強土壁」	
20	第2章	⑪-6 中層混合処理工	①435
	共通工	諸雑費率に含まれる機種・規格の削除	
		※5-3 諸雑費率参照	

番号	項目	内 容	備考
21	第2章	⑫薬液注入工	①439
	共通工	注記を追加	
22	第2章	19旧橋撤去工	①471
	共通工	2.施工フローの適用範囲修正	
		※「アスファルト舗装版運搬」が適用範囲外から	
		適用範囲内に修正	
23	第3章	②鋼管・既製コンクリート杭打工(中堀工)	①527
	基礎工	諸雑費内容を追記	
		※足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設を	
		追記	
24	第3章	③鋼管ソイルセメント杭工	①536
	基礎工	諸雑費内容を追記	
		※足場材(敷鉄板)賃料及び設置・撤去・移設を	
		追記	
25	第3章	⑥場所打杭工(アースオーガ工、硬質地盤用アースオーガ工)	①551
	基礎工	施工図を追加	
26	第3章	⑪基礎工 (鋼管矢板基礎工)	①624
	基礎工	4-14 コネクタ取付工	
		注記の追記	
27	第5章	①仮設工	①665
	仮設工	(2)6)工事用仮設材(鋼矢板、H 形鋼等)の計上につ	
		いて、フローの追加	
28	第5章	②-1 バイブロハンマエ	①687
	仮設工	継施工費の見直し	[p.16]
29	第5章	⑩締切排水工	①744
	仮設工	3.施工歩掛	[p.17]
		発動発電機規格の見直し	
30	第5章	③仮橋・仮桟橋工	①759
	仮設工	打込長の見直し	
31	第5章	④汚濁防止フェンス工	①766
	仮設工	据付・撤去費単価の見直し	[p.18]
32	第Ⅲ編 河川	①堤防除草工	①878
	第1章	諸雑費に飛び石防護材防護を含む旨、追記	①881
	河川海岸		①882
33	第1章	⑤軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工	①870
	河川海岸	諸雑費にグラウト材を含む旨、追記	

番号	項目	内 容	備考
34	第2章	⑨-4 巨石据付工	①936
	河川維持工	機種の選定方法を明確化	
35	第3章	②-1 コンクリートエ	⊕977~
	砂防工	適用範囲の明確化及び実態調査による施工機械、	①980
		歩掛の改定	[p.19~22]
36	第3章	③-1 仮設備工	①1001~
	砂防工	単価表の整理	①1002
37	第3章	⑥ ケーブルクレーンによる資材等の運搬・据付・撤去工	①1018
	砂防工	機械運転単価表の追加	①1020
38	第3章	⑪-2 砂防コンクリート締切	①1048
	砂防工	(3)型枠設置・撤去、ケレンはく離剤塗布作業単価表	[p.23]
		型枠工の機械経費を外だし	
39	第4章	①-4 地すべり防止工(山腹水路工)	①1084
	地すべり防止工	6-3,4 コンクリート使用量、暗渠管使用量	[p.24]
		ロス率の記載を追加	
40	第IV編 舗装工	⑤-1 コンクリート舗装工	②39∼
	第1章	適用範囲の修正	242
	舗装工	2 車線施工の機械の変動に伴い機種追加、歩掛改	[p.25~29]
		定及び注記追加	
41	第2章	①-5 防雪柵設置及び撤去工	265
	付属施設	2.施工概要の注記を追加(適用範囲の追記)	
42	第3章	④道路打換え工	②141∼
	道路維持修繕工	適用範囲の明確化	2148
		歩掛改定による使用機械、作業時間の変更	[p.30~37]
43	第3章	⑩床版補強工	①167~
	道路維持修繕工	7.足場工の適用の明確化	①168
44	第3章	⑪-1 橋梁補強工(鋼板巻立て)(1)	2174
	道路維持修繕工	枠組足場仮設材の内訳追記	
45	第3章	⑪-3 橋梁補強工 (コンクリート巻立て)	2180
	道路維持修繕工	適用範囲の追記	
		※支柱の断面形状が鉛直方向に一定の構造物を	
		対象	
46	第3章	⑮-5 ガードレール清掃工(自動追従形)	2237
	道路維持修繕工	清掃車規格の修正	

番号	項目	内 容	備考
47	第3章	⑮-6 デリニェータ清掃工	2238
	道路維持修繕工	適用範囲の明確化	
		※ガードレール用及び土中建込式等の頭部のみと	
		する	
48	第3章	⑮-7 ガードパイプ清掃工	2239
	道路維持修繕工	諸雑費率の見直し(2%→1%)	
49	第3章	②桁連結工	
	道路維持修繕工	2-1 芯出し素地調整 適用範囲の追記	
50	第3章	②欠損部補修工	②271~
	道路維持修繕工	適用範囲の変更	2272
		施工歩掛の変更、単価表の追加	(p.38~39)
51	第4章	①-2 共同溝工 (2)	
	共同溝工	注記に別途計上材料を追加	2297
		養生工(躯体部)(均しコンクリート部)単価表の追加	2314
52	第4章	③情報ボックス工	2336
	共同溝工	10.ハンドホールエ クレーン種別の変更	
5 3	第5章	①-1 トンネルエ (NATM) [発破工法]	2356
	トンネル工	3-6 余堀、余巻及び余吹	
		4-4 インバート工	
		語句の修正(用語の定義を明確化)	
54	第5章	①-3 トンネル濁水処理工	②420∼
	トンネル工	3-3 歩掛改訂	2422
		諸雑費 2%→7%	
		諸雑費対象	
		積込み→積込み機械及び大型土のう材料	
		4.(6) 機械運転単価表 指定事項改訂	
55	第5章	②小断面トンネル工(NATM)	2497
	トンネル工	3-5 余堀、余巻及び余吹	
		語句の修正(用語の定義を明確化)	
56	第6章	①道路除雪工	②545∼
	道路除雪工	5-4 労務単価の時間当り補正係数の考え方の例	2546
		基準を明確化するための語句の追記	
57	第7章	①鋼橋製作工	2573
	橋梁工	5-2 輸送費	[p.40]
		実態調査に基づく輸送単価改定	

番号	項目	内 容	備考
58	第7章	⑤伸縮装置工 (鋼橋)	2736
	橋梁工	適用範囲の明確化	
		(鋼床版の上面に直接伸縮装置をボルト固定する構	
		造には適用しない)	
59	第7章	⑲-1 橋台・橋脚工 (1)	②760∼
	橋梁工	注記の追加	2770
		(支承、箱抜き部の型枠の計上について明記)	
60	第VI編市場単価	①-1 鉄筋工 (太径鉄筋含む)	
	第1章	・適用範囲の明確化	2809
	市場単価	(差筋の適用範囲及び適用除外となるクレーン規	
		格を追記)	
		・適用にあたっての留意事項追記	2812
		(鉄筋長さは問わない、フック鉄筋以外の定着工法用	
		の鉄筋加工費,鉄筋のねじ切り加工費は別途計	
		上する)	
61	第1章	①-2 鉄筋工(ガス圧接工)	2815
	市場単価	適用にあたっての留意事項を追記	
		(圧接作業に必要な施工器具(ホース、ポンプ、バーナー	
		等)圧接面の清掃費用を含む)	
62	第1章	②区画線工	②816∼
	市場単価	適用範囲の明確化	2819
		(1式価格導入による適用範囲の変更)	[p.41~44]
63	第1章	③高視認性区画線工	
	市場単価	・適用できない範囲の明確化	2820
		(消去作業のうち,ウォータージェット式の場合)	
		・適用範囲の明確化	2822
		(歩道部に区画線を設置する場合,区画線工と規	
		格・仕様が同じであれば、適用できる)	
64	第1章	④インターロッキングブロック工	2826
	市場単価	適用範囲の明確化	
		(透水シート布設の有無に関わらず適用できる。	
		ただし,透水シートの材料費は別途計上する。)	

番号	項目	内 容	備考
65	第1章	⑤ 防護柵設置工	②830∼
	市場単価	適用範囲の明確化	2836
			②837∼
			2840
			②841∼
			2845,847
			2853
			[p.45~54]
66	第1章	⑥法面工	2857,861
	市場単価	適用範囲の明確化	2863,866
			2868
			[p.55~58]
67	第1章	⑦ 道路植栽工	2871,872
	市場単価	適用範囲の明確化	2876,878
			2879
			(p.59~61)
68	第1章	⑧ 橋梁塗装工	②883∼
	市場単価	適用範囲の明確化	2885
		塗装層数の明記	2888
		新規規格の追加	[p.62~65]
69	第1章	⑨-1 橋梁用伸縮継手装置設置工	2890,891
	市場単価	適用範囲の明確化	2893
		仕様の変更	②894∼
			2898
			[p.66~73]
70	第1章	⑨-2 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工	2900,903
	市場単価	適用範囲の明確化	2904
		適用規格の追加	(p.75~77)
71	第1章	⑩ 構造物とりこわし工	2905
	市場単価	適用範囲の明確化	2907
			[p.78~79]
72	第1章	⑫ 道路標識工	②912∼
	市場単価	適用範囲の改訂 (景観色への対応)	2918
		施工量補正の改訂	[p.80~85]

番号	項目	内 容	備考
73	第1章	⑬ 道路付属物設置工	2920
	市場単価	適用範囲の明確化	2925,926
		小規模施工の条件追加	(p.86~88)
74	第1章	④ 公園植樹工	2927
	市場単価	適用範囲の明確化	[p.89]
75	第1章	⑤ 軟弱地盤処理工	2931
	市場単価	適用できない範囲の追記	
		(砂地盤を対象とする場合)	
76	第1章	⑯ コンクリートブロック積工	2935
	市場単価	適用できない範囲の追記	[p.90]
		(勾配が1割以上(1:1.0以上)の法面に施工する	
		場合、JIS 以外の積ブロックを使用する場合)	
77	第1章	⑱ 橋面防水工	②943∼
	市場単価	適用範囲の明確化	2945
			[p.91~93]
78	第1章	⑲ グルービング工	2947
	市場単価	適用できない範囲の追記	
		(溝に樹脂等を充填するグルービングの場合、	
		空港の滑走路, 誘導路のグルービングの場合)	
79	第1章	② コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)	2953
	市場単価	適用範囲の明確化	[p.94]
80	第Ⅷ編参考資料	⑤人力土工	329
	第2章	畦畔付き土側溝について、施工パッケージの適用	
	土工	により、計上方法を見直した。	